

自然災害等の緊急時は、以下の基準に従って対応いたしますので、御協力をお願いいたします。

緊急時の対応

☆「暴風警報」が発令されたら☆

- ※ 台風にかかわらず、暴風警報が出されたときの時の対処です。
その他の警報や注意報の時は、原則として通常通りです。
状況によって学校から連絡が入りますので対応できるよう備えをお願いします。

登校時・在校時

- ◎ 午前中は学校に留め置き、授業を継続する。
(給食もできるだけ実施する。)
- ◎ 午後3時を過ぎても警報が解除されない時は、保護者の迎えを待ち帰宅させる。

* 暴風警報は出ていないが台風の進路などの状況によっては、早めに下校させることもある。

下校時

- ◎ そのまま下校する。
- ◎ 学校に残っている児童は、保護者に連絡を取って対処する。

※ 警報の発令・解除の確認方法
・ NHKニュース (テレビ, ラジオ)

在宅時

- ◎ 午前7時の時点で発令中の時は、自宅で待機する。
(その後、解除されても、10時までは自宅で待機する。)
- ◎ 午前10時の時点で解除されている時は、登校する。
(登校する際には、通学路の安全に注意をする。給食がないのでお弁当を持参する。)
- ◎ 午前10時の時点で解除されていない時は、休校とする。

☆ 東海地震注意情報が発表されたら ☆

<p>東海地震に関連する調査情報 (青)</p> <p>東海地震注意情報 (黄)</p> <p>東海地震予知情報 (赤)</p>	<p>観測データに通常とは異なる変化が観測された場合、その変化原因について調査の状況が発表されます。</p> <p>「東海地域の観測データに異常が現れ、東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認められた場合」に発表されます。</p> <p>「東海地震が発生するおそれがあると認められた場合」に発表されるもので、この情報を受けて警戒宣言等の対応がとられます。</p>
-------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

登校時

- ◎ 家を出る前に発表されたら、自宅で待機する。
- ◎ すでに登校中のときは、そのまま学校にくる。登校し、避難誘導後、保護者の迎えを待ち、帰宅させる。

下校時

- ◎ 下校途中の児童は、そのまま帰宅する。
- ◎ 学校に残っている児童は、教室に集合し避難誘導後、保護者の迎えを待ち、帰宅させる。

在校時

- ◎ 避難誘導後、保護者の迎えを待ち、児童を帰宅させる。

在宅時

- ◎ 休校とする。

注意情報が発表された場合は、注意情報が解除されるか、学校から連絡があるまで休校とする。

※ 御家庭で、よく見える所に掲示してくださるようお願いいたします。
※ 尚、津波防災については、現在市で津波対策プロジェクトチームが立ち上がり、抜本的な対策見直が行われますので、御承知おきください。